

31	都市整備局	都市計画道路の整備方針に基づく検討
事業概要	<p>東京都では、都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、特別区及び26市2町と連携・協働し「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定した。</p> <p>本方針では、東京が目指すべき将来像を「環状メガロポリス構造の実現」「集約型の地域構造への再編」「安全・安心な都市の実現」とし、その実現に向け道路整備の基本目標を「活力」、「防災」、「暮らし」、「環境」と設定している。この基本目標を踏まえ、未着手の都市計画道路を対象に必要な性の検証を実施し、平成37年度までに優先的に整備すべき路線として320区間・約226kmを選定した。あわせて、必要性が確認されなかった9区間・約4.9kmを「見直し候補路線（区間）」、必要性が確認されたが、都市計画の内容を検討する必要がある路線として28区間・約30.4kmを「計画内容再検討路線（区間）」、東京の目指す将来都市像の実現に向け、新たに都市計画道路が必要となる8か所を「新たな都市計画道路の検討が必要な箇所」として抽出し、これらの路線の検討を進めることとした。</p> <p>また、優先整備路線等を除く未着手の都市計画道路について、今後の在り方を検討していくこととした。</p>	
これまでの経過	<p>昭和56年～ おおむね10年ごとに都市計画道路の整備方針（事業化計画）を策定</p> <p>平成28年3月 東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）策定</p> <p>平成28年12月 補助333号線（新たな都市計画道路） 都市計画変更告示</p> <p>平成30年6月 町田3・3・50号線（新たな都市計画道路） 都市計画変更告示</p> <p>平成30年7月 「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」 中間のまとめを公表</p> <p>平成30年12月 補助98号線（見直し候補路線） 都市計画変更告示 環状4号線（新たな都市計画道路） 都市計画変更告示 青梅3・5・29号線（計画内容再検討路線） 都市計画変更告示 青梅3・5・11号線（計画内容再検討路線） 都市計画変更告示</p> <p>平成31年3月 立川3・4・15号線（見直し候補路線） 都市計画変更告示</p>	
現在の進行状況	<p>「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」において、「見直し候補路線（区間）」、「計画内容再検討路線（区間）」、「新たな都市計画道路の検討が必要な箇所」として抽出された路線等について、都市計画変更等に向けて引き続き検討中</p>	
今後の見通し	<p>引続き各路線において、必要に応じて地元の意見の把握に努めながら検討し、準備が整った段階で都市計画手続きに着手していく。</p> <p>また、優先整備路線等を除く未着手の都市計画道路について、7月に「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（案）」を公表し、パブリックコメントを実施するとともに、年内を目途に「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定する。</p>	
問い合わせ先	都市整備局都市基盤部街路計画課	電話 03-5388-3291